

約款 新旧対照表

『SINET 接続サービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第1条	<p>第1条（約款の適用）</p> <p>1. この SINET 接続サービス約款（以下、「本 SINET 接続サービス約款」といいます）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する SINET 接続サービス（以下、「本 SINET 接続サービス」といいます）に適用されるサービス別約款です。</p> <p>2. 本 SINET 接続サービスの利用者は、当社の定める基本約款および本 SINET 接続サービス約款を遵守するものとします。</p>	<p>第1条（約款の適用）</p> <p>1. この SINET 接続サービス約款（以下、「<b>本約款</b>」）といいますが、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます）が別途定める基本約款（以下、「<b>基本約款</b>」）に基づき定められ、<b>当社</b>が提供する「SINET 接続サービス」（以下、「<b>本サービス</b>」）に適用されるサービス別約款です。</p> <p>2. <b>本サービスの利用者</b>（以下、「<b>利用者</b>」）といいますが、当社の定める<b>本約款</b>、<b>基本約款</b>および<b>利用中の対象サービス</b>（第2条第1項に定義されます）のサービス別約款を遵守しなければなりません。<b>基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。</b></p>	<p>・他の約款との整合を鑑み、より適切な表現に修正しました。</p>
第2条	<p>第2条（サービスの内容）</p> <p>1. 本 SINET 接続サービスは、国立情報学研究所の提供する「SINET 5」を、当社の提供するハイブリッド基盤（「ハイブリッド接続」により、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらの VPS サービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上のサービスを接続したものをいいます）に接続して通信できる環境を提供するサービスです。</p>	<p>第2条（サービスの内容）</p> <p>1. <b>本サービスは、当社の提供する「ハイブリッド接続」により、当社の提供する「さくらの専用サーバサービス」、「さくらの VPS サービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」（以下、「対象サービス」といいます）のうちいずれか1つ以上のサービスを、国立情報学研究所の提供する「SINET 5」（以下、「SINET 5」といいます）に接続する環境を提供するサービスです。</b></p>	<p>・他の約款との整合を鑑み、より適切な表現に修正しました。</p>
第3条	<p>第3条（最低利用期間）</p> <p>1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、<b>本 SINET 接続サービスの最低利用期間は、本 SINET 接続サービスの利用開始日から1年経過する日の属する月の末日までとします。</b>ただし、「ハイブリッド接続」、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらの VPS サービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」の最低利用期間については、各サービスに適用される約款に従うものとします。</p>	<p>第3条（最低利用期間）</p> <p>1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、<b>本サービスの最低利用期間は、本サービスの利用開始日から1年経過する日の属する月の末日までとします。</b>ただし、「ハイブリッド接続」および<b>対象サービス</b>の最低利用期間については、各サービスに適用される約款に従うものとします。</p>	<p>・他の約款との整合を鑑み、より適切な表現に修正しました。</p>
第4条	<p>第4条（免責）</p> <p>1. 当社は、<b>本 SINET 接続サービス</b>に関し、国立情報学研究所が設置した回線終端装置の当社構内通信網（以下、「LAN」といいます）側回線接続基より当社管理下のネットワークおよび設備において生じる事象においてのみ責任を負い、<b>当該回線終端装置の LAN 側回線接続基から SINET 5以降</b>において生じた事象に起因する問題については、障害等の解消の義務、利用者が生じた損害等への賠償責任義務、その他一切の責任を負わないものとします。</p>	<p>第4条（責任範囲）</p> <p>1. 当社は、<b>本サービス</b>に関し、国立情報学研究所が設置した回線終端装置の当社構内通信網側回線接続基より、<b>当社管理側のネットワークおよび設備</b>において生じる事象にのみ責任を負い、<b>その他の箇所</b>において生じた事象に起因する問題については、障害等の解消の義務、利用者が生じた損害等への賠償義務、その他一切の責任を負わないものとします。</p>	<p>・他の約款との整合を鑑み、より適切な表現に修正しました。</p>
第5条	<p>第5条（申込み）</p> <p>1. 本 SINET 接続サービスは、本 SINET 接続サービス自体の申込みの他に、別途以下の申込みを必要とします。</p> <p>i. 「SINET 5」の申込み 当該申込みについては国立情報学研究所に対し利用者自身が行うものとします。</p> <p>ii. 「ハイブリッド接続」の申込み</p> <p>iii. 「さくらの専用サーバサービス」、「さくらの VPS サービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上の申込み</p>	<p>第5条（利用前提サービス）</p> <p>1. <b>利用者は、本サービスの利用のために、別途以下の各号に定めるサービスの利用を必要とします。</b></p> <p>i. SINET 5</p> <p>ii. 「ハイブリッド接続」</p> <p>iii. <b>対象サービスのうちいずれか1つ</b></p> <p>2. <b>前項各号に定めるサービスの申込みは、当該サービスの提供者へ、利用者自身が行うものとします。</b></p>	<p>・他の約款との整合を鑑み、より適切な表現に修正しました。</p>
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成28年7月1日から適用された SINET 接続サービス約款を改正したものであり、平成28年10月3日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、<b>2016年10月3日</b>から適用された SINET 接続サービス約款を改正したものであり、<b>基本約款第4条に基づき、2018年12月21日</b>より適用されます。</p>	<p>・本改定にともなう適用日の変更をおこないます。</p>